

大阪市平野区役所契約事務審査会 議事要旨

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 16 日（水） 11：00～12：00
- 2 場 所 平野区役所 5階応接室
- 3 出 席 者 副区長、総務課長、政策推進課長、子育て支援担当課長、区会計管理者
総務課係長、総務課係員
- 4 議 題
 - （1） 令和 6 年度平野区二十歳のつどいにおける案内誘導業務委託（その 2）
 - （2） 第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査における従事者用寝具借入
 - （3） 第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所・開票所資材の搬入・搬出・運搬業務委託
 - （4） 第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所物品借入
 - （5） 第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査における開票所設営業務委託
- 5 議事要旨
 - （1） 担当から審議案件について説明を行い、継続審議とされた。
 - （2） 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による随意契約（比較見積）が了承された。
 - （3） 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による随意契約（比較見積）が了承された。
 - （4） 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による随意契約（比較見積）が了承された。
 - （5） 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定による随意契約（比較見積）が了承された。